

ご 挨拶

皆様には、日頃から愛知県安全運転管理協議会の運営につきまして格別のご高配をいただいておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、予定されておりました定例理事会・定時社員総会は、社会情勢を踏まえて中止することいたしました。議決が必要な議案につきましては、文書で決議いただくことといたしましたので、ご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

愛知県内の交通情勢につきましては、皆様ご承知のとおり、昨年の交通事故死者数は戦後最少の156人で、17年ぶりに全国ワーストを返上することができました。しかし、ワーストを返上したことで私たちの目標が達成されたわけではございません。

警察本部のご指導の下、私たち愛知県安全運転管理協議会を含めた交通安全活動に関わる人たちの目標とは、第一に、交通死亡事故をこれからも継続的に減少させていくことであります。そして、自動車の県・愛知こそが全国の交通安全活動のリーダーとして効果的な施策・対策を全国に示し、日本中の交通事故を減らし、死亡事故をなくしていくことであります。

ところが、今年に入り死亡事故は増加に転じているほか、高齢者や横断中の事故が後を絶たないなど、依然として厳しい状況にございます。

安全運転管理者選任事業所の関与する死亡事故につきましては、昨年27件27人で、前年と比べー13件ー13人と大きく減少しておりますが、一昨年の平成29年と比較しますと＋2件＋2人と増加しており、今一度、県内1万2千余の会員事業所が一丸となって安全運転管理を強化して各事業所の従業員一人一人の安全意識を高め、私たちの力で1件でも死亡事故を減らしていかなければなりません。

また、交通人身事故の総件数につきましても、近年大きな減少傾向を示しております。5年間で約33%、1/3も減少しておりますし、自動車の安全機能の急速な進化に伴い、今後も減少することが期待されております。しかし、自動車の安全機能が進化している現在こそ、私たちドライバー自身の安全意識を高めることにより、私たち自身の力で交通事故を減少させていくことが求められている、私たちは今、そんな時代を迎えているのだと考えております。

こうした現状を踏まえ、事業計画では、基本目標を

「企業一体となった 安全活動を推進して 地域社会に貢献しよう」

と定め、四つの業務重点を掲げましたが、本年度は「歩行者保護運転の徹底」に重点を置いた内容といたしました。

提案をさせていただきました事業計画や予算等につきまして、皆様のご判断を賜われますようお願い申し上げます。

また、法定講習につきましては、道路交通法が期待する交通安全対策の重要な柱の一つでございます。当協議会では、警察本部と連携を図り、的確に対応して参りますが、法定講習は各地区協議会のご理解とご協力がなければ実施できません。受講率を更に向上させるため、皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

結びになりますが、各地区協議会、賛助会員、そして会員事業所のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしております。

公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会
会 長 相 羽 繁 生